

## よくあるご質問

| 質 問 項 目 |                              | 回 答                                                                                      |                                              |
|---------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 1       | 松本市内の人でなければ参加はできませんか？        | いいえ                                                                                      | 居住についての制約はありません。また法人の方でも参加できます。              |
| 2       | 共有名義の参加はできますか？               | はい                                                                                       | 共有名義での申込みができます。<br>(申込み名義＝入札者名義＝契約者名義＝登記権利者) |
| 3       | 代理人が入札できますか？                 | できます                                                                                     | 入札時に委任状の提出が必要となります。                          |
| 4       | 予定価格とは？                      | 各物件の最低売却価格をいいます。この価格以上の入札金額でなければ落札することはできません。価格の決定方法については、不動産鑑定の価格、売買事例等を考慮し松本市が決定しています。 |                                              |
| 5       | 消費税はかかりますか？                  | 土地の売買には、消費税はかかりません。<br>建物の売買には消費税がかかりますので、建物の消費税を含めた額で入札していただきます。                        |                                              |
| 6       | 入札参加申込者が1人の場合はどうなりますか？       | 入札申込者が1人の場合でも、入札を行います。しかし、松本市が決定した予定価格に達しない場合は、落札することができません。                             |                                              |
| 7       | 所有権移転は自分で行うのですか？             | いいえ                                                                                      | 松本市が責任をもって所有権移転を行います。ただし、登録免許税はご自身の負担となります。  |
| 8       | 現地説明会に行かなければ、入札参加申込みはできませんか？ | いいえ                                                                                      | 現地説明会に出席できない方でも、入札参加申込みはできます。                |
| 9       | 入札保証金は？                      | 落札した場合                                                                                   | 契約時に契約保証金に充当します。                             |
|         |                              | 落札できなかった場合                                                                               | 入札保証金はお返しします。                                |
|         |                              | 落札したが契約しない場合                                                                             | 入札保証金は松本市に帰属することになります。                       |